



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2017年 12月号

〒111-0024 台東区今戸 2-8-5
TEL 03-3874-7311

雇用相談のお知らせ

◆日時:毎月第3水曜日
13:30~(3.8月は別日程)

◆場所:東京都人権プラザ
(台東区橋場 1-1-6)

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援

◆費用:無料

◆問い合わせは各支部へ!

11月 取り組み

- ◆11月3日(金)『安倍9条改憲NO!全国市民アクション 11.3国会包囲大行動』
- ◆11月18日(土)『第2回聞取り活動IN練馬支部』
- ◆11月19日(日)『安倍9条改憲を許さない! 11.19国会議員会館前行動』
- ◆11月30日(木)『辺野古新基地建設を止めよう! 11.30東部学習集会』
- ◆12月3日(日)18:30~ 場所:『登戸研究所フィールドワーク』

今後の予定

- ◆12月7日(木)18:30~ 場所:墨田区社会福祉会館内
『熱と光 すみだフェスタ 2017』けっしてあきらめない闘い~ハンセン病を生きて~
- ◆12月8日(金)18:00~ 場所:問い合わせ下さい『青年部 学習会&忘年会』
- ◆12月17日(日)10:30~場所:問い合わせ下さい『人権ネットワーク東京 第2回座談会』
- ◆12月15日(金)14:00~ 場所:東京地裁 103号法廷
『福島原発被ばく労災 あらかぶ裁判 第5回口頭弁論』
- ◆12月25日(月)11:15~ 東京地方裁判所 103号法廷
『部落地名総監出版差し止め裁判 第7回口頭弁論』
- ◆1月9日(火)18:00~ 場所:日暮里ホテルラングウッド『都連旗開き』

同封のチラシ等を参照してください。

青年部学習交流会

12月8日(金)18:00~

学習と会議終了後に忘年会もやります!

~第35次高裁前アピール行動~

「証拠開示せよ!」
「事実調べを行え!」
「鑑定人尋問を行なえ!」



裁判所前で石川さん、早智子さんと一緒に
1日も早く、再審を開くように訴えよう!!

日時

12月11日(月)18日(月)

朝の部 8:30~10:00 昼の部 11:50~13:00

場所 東京高等裁判所正門前

35回三者協議は来年1月末に行われる予定です。多くの市民の声が裁判官に届き、2009年7月から行われてきた裁判官、検察官、弁護士による三者協議では、30年以上行われていなかった証拠開示が行われました。開示された証拠は191点にのぼり、その証拠から確定判決を覆す証拠が発見され、提出した新証拠は191点にのぼります。

「全国部落調査」復刻版出版

事件裁判の第7回口頭弁論

日時

12月25日(月) 11:00開廷 10:15集合

場所 東京地方裁判所 103号法廷

※裁判終了後に報告集会が行なわれます。

昨年4月に提訴してから6回にわたる裁判で、原告である部落解放同盟の主張と被告・鳥取ループ・Mの主張はほぼ出そろいました。

原告側の主張は一貫して明確です。全国部落調査の復刻版の出版やインターネットへの掲載は、文字通り部落差別を拡散・助長するものだから即刻出版を禁止し、ネットへの掲載を削除せよということです。この裁判は全国の部落出身者を差別から守る闘いです。私たちは差別の確信犯であり扇動者であるMを認めてはなりません。



共通点・相違点を通して相互理解を深める

人権ネットワーク東京&反差別・人権（青年）交流会 ～第1回座談会～

人権ネットワーク東京&反差別・人権青年交流会は第1回座談会を10月29日に開催しました。

解放出版社の「東京で生きるマイノリティの声を伝える」(仮称)の企画出版に向け行われ、第1回目のテーマは「障害者」の課題でした。プログラムは3部構成で、始めに、障害者インターナショナル日本会議、障害者の生活保障を要求する連絡会議、全国「精神病」者集団から登壇者5名の報告がされました。登壇した「障害」当事者からは、「障害者手帳」の等級などで、行政サービスや保障に格差が生じ、生活が困窮して病院にも行けないという、命に直結した問題。社会が押し付ける「イメージやレッテル」で個性や個々の問題が無視されている現状。医療現場や職場での差別などが伝えられました。2部、3部は参加者も交えての討論。各団体の共通点や相違点が出され現在起きている1つの課題を、会場全体で考える場面も見られました。座談会の目的と意図である複合差別の可視化・共通課題の可視化を通し相互理解が深まり「共闘」の重要性が確認されました。



※次回の座談会課題は「人種、民族、部落問題/運動」で12月17日に行われます。

職場環境に必要な物

職場での合理的配慮は「人に合わせて仕事を再構築する」が大切です。例えば、執務室の狭さや、床に這うコード、山積みされた書類等は、車いす利用者や歩行困難者にとって怪我につながる危険があります。精神病を患った方には、安心して治療を受けられる環境が必要です。人には個性があり得意、不得意も様々です。相手の立場に必要な環境を整える事が重要です。その為にも、基本的に全体的な労働条件の緩和が必要になります。

医学モデルから社会モデルへ

『医学モデル、個人モデル』とは、医療やリハビリによって障害者に働きかけ、「障害をなくす、軽減する」ことを重視する志向を指すといえるでしょう。「障害=あってはならないもの」として健常者を基準にして「生きづらい」理由は「障害」であって、社会ではないと「責任」を「障害」に押し付けてきました。これに対し「障害と共に生きることを拒否する社会」が「生きづらさ」を作り「生きづらさ」を取り除くのが社会の責任として考える「社会モデル」が広がっています。

社会のイメージの押し付け

1型糖尿病は、外見では分らないので低血糖でボーとしてしまっても、怠けているように見られてしまうことがあります。糖分を採り、休息することが治療の一環でも、周囲の理解が不足、無理を強いて悪化させることもあります。1型糖尿病は生活習慣が大切なこともあり、良い患者・悪い患者と分けられる事があります。また、同じ病気の有名な人が頑張っているのだから、お前も頑張れと理不尽に押し付けられることは、大変辛いことです。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

この法律は、障害による差別を解消し、誰もが分け隔てなく共生する社会を実現することを目的として、2016年4月に制定されました。

ポイントは、ここで言う「障害者」が、障害者手帳を持つ人のみに限られないという点です。個人の心身の機能障害だけでなく、社会の制度や環境が障壁となっており、その人の生活に障害をもたらしているとする、障害の「社会モデル」という考え方を反映しています。見えづらい障害に対する理解不足や、それに伴う対応不足なども人が社会で感じる「障壁」になりうるのです。そんな誰しもが持ち得る「障壁」に対して社会全体が「気づく心」を持ち、柔軟に対応していくことを求める法律、それが障害者差別解消法なのです。



第2回 座談会

日時:12月17日(日)10:30～

場所:お問い合わせください

テーマ:人種、民族、部落問題/運動

運動の先輩の歩みを確認し記録していく

第2回聞取り活動 | N練馬支部

都連青年部は第2回聞取り活動を11月18日、練馬区立厚生文化会館で行ないました。この活動は、解放運動を支え長年活躍されてきた先輩方の「歩み」を確認し記録に残していくことを目的にしています。また、活動を通じて運動や交流の場を広げていくため東日本部落解放研究所、都同教と共同で取り組んできました。

第2回目は『世代から世代へ～私が歩んできた道～』をテーマに練馬支部副支部長の*****さんにお話をいただきました。

浅草の賑やかな幼少時代から始まり、疎開先で受けた差別体験、3.10東京大空襲の経験、部落差別から結婚を悲観的に思っていたこと、練馬に嫁いできた際にご苦労されたこと、練馬で今も残る差別、そして差別があるからこそ隠したい地域の人との複雑な状況等、* * *さんの85年の貴重な経験を聴かせていただきました。質疑応答も活発に行なわれ、参加者からは「足を踏まれたら痛い、踏んだ方は分からない」と言った* * *さんの言葉に共感し、痛みを忘れず踏む側に回らないよう差別も戦争も許さない社会づくりをしていきたいとの声もあがりました。

浅草の賑やかな幼少時代

私は浅草で小学校5年生まで暮らしました。4人兄弟の末っ子で3人の兄がいました。実家は草履を作っていました。お手伝いさんや職人さんもいて、とても賑やかでした。隣の家の窓からウチの中が覗けたので一人していると食事に呼ばれたりして外までも自分の家みたいにして育ったんです。

毎朝ね、父と箒を持って三社様の周りをお掃除に行っていました。その時にガラタを売るお店で片足ずつの白い靴を買ってもらって喜んでました。

戦争がひどくなって、兄をはじめ男の人は兵隊に取られて、私も疎開するって、手伝いに来ていた親戚の家まで、父の自転車の後ろで揺られながら埼玉まで行きました。



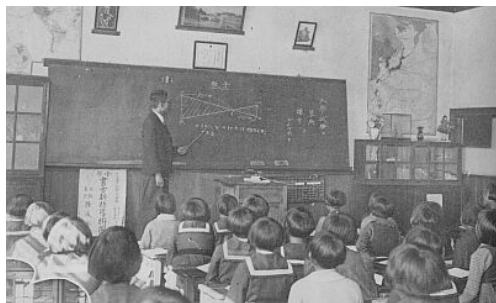
昭和初期の松屋からの眺望/下町風俗資料館蔵

疎開先での差別体験

疎開先の学校に買ってもらった白い靴で行くと「白靴の女」と言ってからかわれました。当時、その地域は、靴を履いてる人なんていないんですよ。

地域の子と一緒に学校に行くとき、坂を下りたところで「メンチク、チョウリンボウ」とか言って石を投げてくるんです。ぶつけられて出来た、こぶの痛さは忘れられません。「お前たちはこれだから」と言って4本指さされて、訳が分からなくて親戚に聞いても「わからなくていいんだよ」って。

用事で東京に帰った時に叔母から「うちは部落の人間だから、部落ということは、ほかの人に言うてはいけない」と言われたんです。その晩、東京大空襲に見舞われました。



3.10 東京大空襲

逃げるときに、父が私と母は遅いから「墨田公園のほうへ逃げろ」って言うんで母と私が先に逃げたんです。歩いていると自分の体に火がつくもんですから、火がついたら1枚脱ぎ2枚脱ぎとしているうちに寝間着1枚になったんですね。やっとのことで公園の小高いところの上がると大勢いて、みんな土手に体を当てて伏せてるんです。「女、子どもは助けろ」って声がして、濡らした毛布を掛けてくれたんですね。そのおかげで母と私は助かったんです。いくらか静かになって、見上げると誰もいなくなって、みんな死んでいるんです。私は、父と兄を探そうと大声で呼びました。兄は見つかりましたが、父は黒焦げで亡くなっていました。

戦後を乗り越えて……

戦後しばらくして、浅草の土産店で働くようになりました。年頃になると結婚が怖いと思いました。理由は2つありまして、1つは、生まれた子どもが部落差別を受けること。もう1つは、戦争が起きて兵隊に連れて行かれる怖さ。だから自分で結婚を延ばしていましたが、周りに押し切られて、親戚だった連れ合いと結婚しました。実家も貧乏でしたが、嫁いだ家も貧乏でヤクルトで働くんですけど、なかなか売れなくて、「どっから来たんだ」と言われて答えると買ってもらえない事がありました。そんななか、当時の練馬支部書記長と出会い、解放運動を始めました。踏まれたときも叩かれたときも感じ方はみんな違うんですね。だから相手の立場にたって皆仲良くしてたほおうがいいなって思います。



空襲資料展 資料より

働く仲間があとに続けるように！ 作業員を使い捨てする無責任な東電を許さない！

福島原発被ばく労災 あらかぶさん裁判 第5回口頭弁論

東京電力福島第一原発の事故収束作業や九州電力玄海原発の定期検査に従事し、急性骨髄性白血病を発症、「死ぬかもしれない」との恐怖から、うつ病も発症したあらかぶさんは、命がけで収束作業に携わった労働者に対して使い捨てと言わざるを得ない扱いをしている東電・九電に対して強い怒りを感じ、2016年11月、東京地裁に提訴しました。

東電は「原告が受けた放射線被ばくと白血病及びうつ病との間に事実的因果関係が認められない」と、国が認定した労災すら否定しています。あらかぶさんの被ばく線量が「相当量=100mSv」に満たないので因果関係はない、「速やかに棄却されるべき」などと、愚弄しきった主張をしています。

第5回目となる口頭弁論—弁護団と支える会は、白血病発症と被ばく労働の因果関係を立証すべく、あらかぶさんや当時の同僚への聞き取りを重ねたり、研究論文や資料を提出したりと全力で取り組んでまいりました。

収束作業に携わった労働者が既に6万人を超え、健康被害が心配される中、自身の尊厳の回復と「働く仲間があとに続けるように」との思いで自ら声を上げたあらかぶさんの裁判は、絶対に負けるわけにはいきません。

この裁判に多くの皆さんが関心を寄せ、共に声を上げて下さるよう訴えます！傍聴席を埋め尽くし、あらかぶさんを応援して下さい！（裁判チラシより）

子を持つ親として
みんなに知ってほしい

岸本萌

3.11 東日本大震災が起きたのは息子が5歳の時でした。

経験したことのない長時間続く大きな揺れ、画面に映る東北の被害の様子、続く余震の緊急警報、怯える息子、地震だけでも不安と恐怖でいっぱいなのに、追い打ちをかけるように福島原発事故が起きました。とび職の夫は会社から原発事故の収束作業に行くように言われました。私は自分勝手ですが夫に何かあったら息子の将来はどうなるの…と猛反対して結局は行かせませんでした。

集会であらかぶさんが「妻と子ども達に健康を心配され、反対されたが、自分が助けになるなら、見て見ぬふりはせず、行かなければと福島に向かった」と話されているのを聴き、涙が溢れました。あらかぶさんの誠意ある行動を踏みにじる東電を許してはいけません。出来る事が微力でも、他人事にしないで応援していきたいです。

【福島原発被ばく労災 損害賠償裁判を支える会(あらかぶさんを支える会)】 福島第一原発事故を繰り返さない

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震による地震動と津波の影響により、東京電力の福島第一原子力発電所で発生したメルトダウンなどの一連の放射性物質の放出をともなった原子力事故は、国際原子力事象評価尺度(INES)において最悪のLV7(深刻な事故)に分類されています。

避難者数はピークが2015年6月の164,218人現在も7万9千人が避難をしているにも係わらず政府は避難区域を解除し、自主避難者への補償を打ち切りにしました。

当時18歳以下だった38万人を対象にした甲状腺検査では190人が、がんやがんの疑いと診断され、150人余りが甲状腺を切除する手術を受けましたが、事故との因果関係は不明との見解を政府は示しています。原発処理の費用が膨れていますが、保障を打ち切って、被害にあっている方への責任を果たさないことを、認めてはなりません。

日本にある54基の原発、現在4基が稼働しています。原発事故を繰り返さないよう、1日も早く原発ゼロの社会を実現させなければなりません。

	2013年時点	最新
廃炉	2兆円	→ 8兆円
賠償	5.4兆円	→ 7.9兆円
除染	2.5兆円	→ 4兆円
中間貯蔵施設	1.1兆円	→ 1.6兆円
計	11兆円	→ 21.5兆円
予定より廃止を早める原発の廃炉費(九州電力玄海原発1号機など)		0.2兆円
その他の廃炉(一部積み立て済み)		2.9兆円
最終処分場(一部積み立て済み)		3.7兆円
もんじゅ・常陽(廃炉を除き支出済み)		1.6兆円
核燃料サイクル(支出済み)		10兆円
総額		約40兆円

自治体への補助金(支出済み) 17兆円※
※電源三法交付金が始まった1974年度から2015年度まで。核燃料サイクル事業費や最終処分の研究開発費など一部は重複する



**福島原発被ばく労災 あらかぶさん裁判に注目と支援を！
大法廷の傍聴席を埋めつくそう！**

12月15日(金) 第五回口頭弁論

午後13:00～ 東京地裁前アピール行動
午後14:00～ 口頭弁論 東京地裁103号大法廷

注！ 会場変更となりました！

終了後 15:00～ **裁判報告集会**
会場：衆議院第1議員会館 多目的ホール(1F)

